

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和7年9月22日(月曜日)
午後1時00分～午後2時32分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員
杉山武志 委員 石井和幸 委員
三善庸平 委員
- 4 欠席委員 村田弘司 委員
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 寺埜真輔 議会事務局議事調査班長
中島高輝 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 清水良一 病院事業管理者
古屋壮之 病院事業局管理部長 別府泰孝 病院事業局管理部
経営企画室長
池部稔雄 病院事業局管理部
経営企画室次長 西村明久 監査委員事務局長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時00分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまから、総務企業委員会を開会します。

議長、報告事項などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（山中佳子君） 先日の委員会において、継続審査としました議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を会議規則第88条の規定により一括議題とします。

この際、病院事業管理者から発言の申出がありますので、これを許可します。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 本会議での発言の訂正の件につきまして、正式には、本会議で訂正をお願いいたしますが、去る9月11日に開催されました本会議において、末永議員の一般質問に対する答弁の際の私の発言に関しまして、一部訂正をお願いしたいと思います。

末永議員の一般質問への答弁の中で、健全な経営を行っているとおりましたが、正しくは、健全な医療提供を行っているでございまして。訂正させていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 先日、執行部に提出を求めた資料をタブレットに掲載しております。執行部から説明を求めます。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） それでは、ただいま配信いたしましたのは、美祢市病院経営強化プラン収支計画における令和6年度計画値と決算値の比較でございます。

これについて、美祢市立病院のほうから説明いたします。

まず、総収益について、計画値の23億9,500万円に対し6年度決算では21億4,200万円となり、計画に対して2億5,300万円の減となっております。このうち医業収益では、計画値20億円に対し決算値17億900万円、2億9,100万円の減となっております。

なお、医業収益のうち入院収益は、計画値12億8,800万円に対し決算値10億5,800万円、2億3,000万円の減となっております。

入院収益が減となった要因として、患者数の達成度が87%であったこと、一般病棟の診療単価の達成度が93%であったことによりますが、6年度途中にコロナのクラスターが4度発生したこと、内科の常勤医師が途中退職したこと、また、病床再編の効果が2月期から表れてきたことなどが影響していると思います。

また、外来収益では、計画値4億9,500万円に対し、決算値4億8,900万円と6,000万円の減となりました。失礼しました、600万円の減となりました。

外来について、患者数の減少が要因であります。一方で、難病患者等の受入れで診療単価が増加したことで、減少幅が比較的少なくなっております。

次に、市の繰入金では、計画値3億8,400万円に対し、決算値は3億7,300万円と1,100万円の減となりました。

全額基準内の繰入れでございます。

次に、総費用について、計画値23億5,900万円に対し、決算値23億7,500万円となり1,600万円の増となりました。

このうち給与費では、計画値14億500万円に対し、決算値では13億6,700万円となり3,800万円の減となっております。

費用が増加した要因は、物価高騰等の影響で、材料費が計画に対して2,300万円、経費の中の委託料において1,300万円の上昇がございます。

給与費が計画値を下回っている要因は、人事院勧告や最低賃金の大幅な増加の影響はあるものの、計画時よりも看護師等の人員の確保が進んでいないということ、これにより、結果として減少したものであります。

これらの結果、収益的収支差引きでは、計画値の3,600万円の純利益に対して、決算値では2億3,300万円の純損失となり2億6,900万円の減となりました。

次に、現金支出を伴わない費用について、計画値6,600万円に対し、決算値で6,500万円と1,000万円の減となりました。失礼しました、100万円の減となりました。

次に、資本的収入ですが、計画値1億4,500万円に対し、1億2,700万円となり1,800万円の減となりました。

このうち市の繰入金は、計画値では1億4,500万円に対し、1億——失礼しました。市の繰入金では、計画値では、基準内繰入金が8,600万円、基準外が1,500万円で、繰入金全体では1,000万円減となっております。失礼しました、100万円の減と

なっております。

これらの結果、資本的収支差引きは、計画の6,100万円の不足に対して、決算値では6,200万円の不足となり100万円の差が生じました。

また、資金収支については、計画値の4,100万円に対しまして、決算値では2億2,900万円のマイナスとなり2億7,000万円の減となっております。

なお、資金収支のうち累積内部留保資金については、計画値3億900万円のマイナスに対して、決算値では7億7,400万円のマイナスとなり4億6,500万円の減となっております。

次に、入院と外来患者数についてです。

まず、入院についてです。

一般病床の患者1人1日当たりの患者数では、計画値68人に対して56.9人で11.1人の減となり、診療単価では、計画値4万873円に対して、決算値3万8,458円で2,415円の減となりました。

また、療養病床では、1日当たりの患者数では、計画値38人に対して35.4人で2.6人の減となり、診療単価では、計画値1万9,700円に対して、決算値は2万56円で356円の増となりました。

次に、外来です。

1日当たりの患者数では、計画値160人に対して143.5人で16.5人の減となりました。

診療単価では、計画値1万2,338円に対して、決算値は1万3,709円で1,371円の増となりました。

患者数については、内科常勤医師1名の途中退職、透析患者の減少等が影響しております。

単価については、内科と小児科の単価が上昇したことが影響しております。

市立病院は以上です。

○委員長（山中佳子君） 池部経営企画室次長。

○病院事業局管理部経営企画室次長（池部稔雄君） 同じく、美東病院について説明いたします。

総収益15億9,300万の計画値に対し、決算値14億9,400万円で、比較すると9,900万円の減となっておりまして、この内訳として、医業収益が12億5,000万の計画値

に対して決算値11億500万円で、比較すると1億4,500万円の減となっております。

医業収益における入院収益は8億9,400万円の計画値に対し、決算値は8億1,600万円で、比較すると7,800万円の減、外来収益は2億2,300万円の計画値に対し、決算値は1億9,800万円で、比較すると2,500万円の減となっております。

入院収益が減となった要因といたしましては、病床利用率は83.0%と前年度80.7%、前々年度74.5%から上昇しているものの、11月期のインフル流行期に入院患者が減少したことなどが影響しております。

また、外来収益が減となった要因といたしましては、前年度のコロナ患者等も含めた試算よりも、発熱外来患者等が少なくなったことなどが影響しております。

続きまして、市繰入金基準内は3億3,700万円の計画値に対し、決算値は3億4,500万円で、比較すると900万円の増となっております。

また、総費用は15億4,800万円の計画値に対し、決算値は15億8,200万円で、比較すると3,400万円の増となっております。その内訳として、給与費が9億7,100万円の計画値に対し、決算値10億3,000万円で、比較すると5,900万の増となっております。

給与費が増となった要因といたしましては、令和6年度人事勧告に準ずる給与改定の実施などが大きく影響しまして、また、看護師の年度途中での補充、また、医療技術職の育児休業からの復帰による増加に加え、令和6年度よりも給食業務を業務委託から直営方式に切替えたことなどによりまして、厨房職員を直接雇用したことなどが影響しております。

総収益から総費用を差し引いた収益的収支は4,500万円で、計画値に対し、決算値はマイナス8,800万円で、比較すると1億3,300万円の減となっております。

また、現金支出を伴わない費用等は3,600万円の計画値に対し、決算値は3,000万円で、比較すると600万円の減となっております。

続いて、資本的収入は1億7,900万の計画値に対し、決算値は1億5,800万円で、比較すると2,100万円の減となっております。

市繰入金の基準内は、1億300万円の計画値に対し、決算値の1億300万円となっております。

基準外は900万円の計画値に対し、決算値も900万円となっております。

資本的支出は2億3,600万円の計画に対し、決算時は2億1,700万円で、比較する

と1,900万円の減となっております。

資本的収入から資本的支出を差し引いた資本的収支はマイナス5,700万円の計画値に対し、決算値はマイナス5,900万円で200万円の減となっております。

資金収支につきましては、2,400万円の計画値に対し、決算値はマイナス1億1,700万円で1億4,100万円の減となっております。

資金収支の累積内部留保資金では、4億4,000万円の計画値に対し、決算値は2億5,900万円で1億8,100万円の減となっております。

続きまして、入院外来患者等の推移につきましては、入院の一般病棟におきまして、患者数は51.0人の計画値に対して、決算値は47.2人で3.8人の減となっております。

診療単価は3万3,794円の計画値に対し、決算値は3万2,107円で1,687円の減となっております。

療養病棟におきましては、患者数は37.0人の計画値に対し、決算値は35.8人で1.2人の減となっております。

診療単価は1万9,600円の計画値に対し、決算値は2万86円で486円の減となっております。

外来におきましては、患者数は110.5人の計画値に対し、決算値は100.8人で9.7人の減となっております。

診療単価は8,319円の計画値に対し、決算値は8,103円で216円の減となっております。

美東病院は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。先ほどの資料を含め、本議案2件について質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今説明があったようにですね、令和6年の計画値と決算値の比較、市立病院も美東病院も医療単価がいずれにしても下がってきてますよね。これは、もう当初見込みよりも減っていくというのは、もう少し当初の見込みを低めに設定しとつたらここまでの話にはならんやったんかも分からんけれども、いずれにしても、そういう設定というのは、ここまで悪くなった、単価が下がるというのは、もうちょっと何かそれについてはお伺いします。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この計画をつくった後でございますけれども、計画して策定した数値よりも、全体の病床数の削減と病床の再編というものを行っております。

一般病棟の病床の中でも、急性期を減らし、回復期を増やすという取組を実施したことも、この単価が若干下がってきた原因の1つあると思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 特に、入院の場合、美東も逆に一般病床のほうが、単価がどちらかというとなんか上がりやすいような気がするんですけど、療養病床のほうが逆に少し上がっていったというのは、これはちょっと捉え方としては、私が言ったような逆のような気がしたんですけども。

要するに、コロナの医療のほうが医療単価が高くなると見込みますけれども、ここが逆になったっていうのはどうなのでしょう。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、別府室長のほうもお答えしたと思っておりますけれども、一般病床、基本的にこちらのほうは、特に市立病院のほうは手術を実施しております。特に、手術を実施した患者さんに対する診療報酬単価というのは非常に高くなってきます。

それに対して、昨年度の市立病院のほうの医師の状況を申し上げますと、10月に外科系医師、外科のドクターが異動になって入替わっております。それ以降、市立病院における手術体制が整ったといえますか、そういったこともありまして、昨年度の下半期から手術の稼働件数は上昇傾向にあります。

そういったことも含めて、市立病院のほうの一般急性期のほう、患者単価の目標値に対して、若干下回る結果が出たということになります。

また、療養のほう、いわゆる慢性期病床のほうですけれども、こちらにつきましても2年に一度の診療報酬改定、こちらをつぶさに見ていくことで、今市立病院・美東病院で療養病棟で提供できる医療的サービス、こちらを精査していく中で、その病院に合った診療報酬単価を得ることができたというところで、市立病院におきましても、美東病院におきましても若干のかさ上げができたということになります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、よろしいでしょうか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） やっぱり医者が1名おるということは、手術等がいろいろ行われて、入院患者も入ってきて、やっぱり医師も1人でも減ったら、病院事業収益がやっぱり2億から3億減るといふそういったところが、要するに医師が減ることが大きなこういった医療収益に影響してくるといふ、こういった認識でいいんですかね。どのように見えますか。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） お答えします。

今、岡山委員のほうから、ドクター1人2億から3億って言われましたけど、一般的には大体1億から1億——2億——2億まではいきませんが、1億から1億8,000万、このあたりの収益、稼働額をドクター1人があげられることとなります。当然のように、今年の2月から内科の常勤1名減となっております。

それと同時に、ドクターの補充があれば、そこを引き継いで維持できたところだと思いますけれども、やはりドクターが欠けるっていうところは、営業収益に対して、非常に大きいところであると認識しておるところであります。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ということは、1名ほど内科医が他の市に移られたということで、その辺の状況がこういった収益に、医業収益に大きな影響を、マイナス要因になったというこういった認識でいいんですね。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 委員おっしゃるように、ドクターが途中から抜けられるっていうことは、医業収益に対しての影響というのは非常に大きいものだと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私、ちょっと3点お尋ねしたいと思います。

1つはですね、総費用（イ）のところなんですけど、市立病院のほうは、看護師の確保がなかなか難しくってというお話がありました。比較でですね、3,800万円

抑えられているのに、（イ）の総費用としては不足が生じていると。人件費がこれだけ抑えられているのに、なぜ、こっちが膨らんでいるのかっていうところの理由ですね。

それと、美東病院のほうは、給与のほうも上がっておりますが、逆に今度総費用のほうは、給与に反して少し抑えられていると、この差異が市立病院と美東病院で、どういう現象が起きたのかっていうちょっと御説明をいただきたい。

それから、下の参考の表なんですけど、私は一般人として、診療単価っていうのはどこも一緒だと思ってたんですけど、市立病院と美東病院で、一般療養外来と単価が異なっているというところをちょっと御説明いただきたいなと思います。

それと、ちょっとひとまず——もう1つあるんですけど、ひとまず、その2点御説明いただけますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

まず、市立病院のほうの費用、給与費が下がってるにもかかわらず全体で増えてきてるということ。これ、先ほど少し触れましたけれども、材料費であったり経費であったり、そうしたものが上がってきております。で、その費用が上がりますと、それに伴って消費税のほうも上がってまいりますので、給与費が下がった、その差引きで、そちらのほう为上回ったということが実情でございます。

以上です。

それと、2番目の単価の違いというところでございますけれども、美祢市立病院と美東病院とでは、外来の診療料が違っておりますので、それによって、単価のほうも変わってくるということでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 池部経営企画室次長。

○病院事業局管理部経営企画室次長（池部稔雄君） 美東病院のほうにつきましては、先ほど説明の中で、厨房の委託を直営方式に切替えましたというところを御説明申し上げましたけれども、それによりまして、委託料が減少しております。これによりまして、医業費用のところは全体的には少し下がったような見方ができると思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、もう1つって言ったのを思い出しまして、この参考の表の外来のところ、市立病院のほうが外来の患者数、1日当たりの患者数が計画値より16.5人達成できなかったというところなんですけど、これは、話の途中でありましたコロナの発生ですとかそういった影響で、こういうのが出たのかなっていうところがあるんですけど、確認のため教えていただけますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

外来患者の数ということの御質問だと思いますけれども、コロナの影響も多少なりは影響は、外来については、入院ほどの影響というのは少なかったものと推測します。

先ほどから申しておりますとおり、内科の常勤医師が途中で退職したということは、ひとつ影響しておると思います。そして、透析の患者の数がなかなか伸び悩んでるっていうところは原因だろうと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 透析の患者さんの数が伸び悩んでるっていうのは、市内60人ぐらい今いらっしゃるんじゃないですかね、通ってらっしゃる方が。これが大体安定した数字じゃないんですか。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

1日平均の数字で申し上げますと、計画値では16人という計画をしておりますけれども、実情としては11.5人にとどまっているというのは決算上の数値でございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） すみません、室長の答弁にちょっと補足させていただきますけれども、委員言われるように、市内で透析を必要とされる患者さんっていうのは、一定——ある程度の数字で推移していると思います。

しかしながら、美祿市内で透析ができるのは市立病院だけですけれども、周辺の

自治体に目を配らせると、お隣の山陽小野田市の厚狭には厚狭セントヒルが開設されました。

また、東のほう、東というか県央部のほうを見ると光山医院、かなりなサポージュとか備えられたかなりきれいな病院だと伺っておりますけれども、そういったところからの送迎の範囲がかなり広いというところで、特に平日の午前朝8時前ぐらいになると、この辺では、厚狭セントヒルの送迎車が走るのを見かけますし、美東とかあちらのほうに行きますと、やはり先ほど言った光山医院とか、そういったほかの医療機関からの市内に入って来られてるっていうのが現状にあるところです。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

昨年ですか、医師がやめられるということで、市内の透析を必要とする患者の方を今後どうするんだろうかというお話も出てたんですけど、今、近隣の市に送迎があって、そちらのほうに、じゃあ移られてるっていう可能性があるっていうことですかね。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） お答えします。

今回のドクターの異動は循環器内科のドクターですが、直接的には、透析には影響しておりません。ただし、泌尿器だったり腎臓内科だったり、そういったところをまず市外の病院でかかれておられる市民の方々、透析が必要な——ある際には、透析の導入もそちらのほうで行われる。じゃあそれ以降の透析をどうやっていくかっていうときになると、やはり導入された病院でやられるケースが多いんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員にお尋ねしますけれども、先般の総務企業委員会において、経営強化プランとそれから決算の対価が分かる資料を請求されておりますが、これに対して、何か質疑はございませんでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 逆に指名受けましたから。私はですね、この決算審査する前

に、これをぜひ監査のほうにもじゃけど、議会に示してほしかったんですよね。せっかく強化プラン作っても、そのままになってる。じゃあ例えばですよ、今透析も市外のほうからお迎えに来ると、じゃあどういう対応を取られるか。何もやらないで、ただ、そのままにしとったのか。

要するに、経営っていうのは、その都度その都度どう対応していくかが大事だと思うんですが、その辺はどういう対応を取られたんでしょうかね。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの透析患者の送迎の件ですけれども、こちらのほうは、令和5年度から市立病院に通院される透析患者さんに対して、通院にタクシーを使われる方に対しての通院の補助は開始しております。

しかしながら、なかなか体力的に厳しい患者さんも今増えておられると聞いております。その方々が引き続き市立病院のほうに通っていただくためには、やはり介護タクシーの利用が必要だという現場からの声をお聞きしまして、早急にそちらのほうのかさ上げ対応も今指示を出しておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私、討論のときに、ちょっと意見を言わせていただこうと思ってたんですけど。

要するに、今回ですね、もう1つの議案2億5,000万の枠を広げるという補正予算、これについても審議がなされていないんじゃないかという気がしてならないですよね。なぜ、その一部増やさんにやあいけんのか。その辺も併せて、説明をもう1回していただく必要があるんじゃないかなと思います。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

このたびの補正では、新たに美祢市立病院の経営改善推進事業として、企業債を新たに2億5,200万増額して、もう1つが一時的な資金不足を補うため、1億円の一時借入金において1億円を増額して、トータル2億5,000万円とさせていただくものということでございます。

まず、一時借入金につきましては、先ほどのこの2億5,200万円の企業債の借入れ、これは年度末の3月の下旬資金調達、3月の調達となるということでありまして、市立病院におきましては、それまでの間、賞与の時期であるとか、その辺りで一時的な資金のショートが見込まれるということで、1億円を増額させていただくということでございます。

そして、この病院事業債についてでございますが、この事業債というのは、この厳しい経営環境に直面している病院事業について、収支改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援し経営改善を促進するため、新たに作られたものでございます。

これに対しては——2億5,200万円の根拠といたしましては、経営改善に取り組むその効果額の積み上げで行ったものであり、今後5年間でその効果が出るであろう額、このトータルが2億5,200万円ということで今申請をしておるところでございます。

事業年度については、令和7年度から令和9年度まで、償還期間は15年以内ということになっておりまして、借入時期については先ほど申しましたとおり、令和8年の3月の下旬を見込んでおります。

以上でございます。

○委員（竹岡昌治君） じゃあついでに、またお聞きしたいんです。

じゃあ強化プランの中の財政計画をいらうべきじゃないんですか。それもお示しになってないんですよ。2億5,200万円、200っておっしゃったけど2億5,000万の枠を取る。じゃあなぜそれが必要なのかっていう、財政計画何もない、資金計画、それで我々に審議しろとこうおっしゃるんですか。それはいかがですか。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

当然、ここまで状況が変わってきております。実際に6年度決算との比較でもここまで乖離しておりますので、現在今2億に対してこの財政計画の見直し、根本的な見直しからになりますけれども、こちらのほうの作業の着手を指示しておるところでございます。

また、見直しの財政計画も含めて、プラン本体に関しても、訂正が必要なところは修正を行って、またお示ししていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、ここで、暫時休憩します。

午後1時40分休憩

午後1時43分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

そのほか質疑はありませんでしょうか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 資料のほうに患者の満足度のアンケート、ありがとうございます。

これ、ちょっと大体7点から8点で、かなり患者の満足度に対してはいい数字が出てるんですけど、ちょっと市民の声とはちょっと乖離があるような気がするんです。

その辺とあと患者さんの家族に関するアンケートっていうのは取られているのかどうか伺います。

○委員長（山中佳子君） 別府病院事業局管理部経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 石井委員の御質問にお答えいたします。

ただいま配信させていただきましたのは、美祢市立病院における患者満足度調査でございます。

美祢市立病院では、毎年10月に患者満足度調査を実施しておりますけれども、お配りした資料は、過去3か年の結果を掲載したものでございます。

調査については、新規外来・外来患者・入院患者別に実施しており、入院については、およそ2年に1回実施をしております。10点満点で5段階で評価をいただき、先ほど委員の御発言があったとおり、7点から8点という評価をいただいております。

御家族に対するアンケート調査ということでございますが、この満足度調査とは別に、市立病院においても、また、美東病院におきましても意見箱ということで、いろんな意見を投書いただけるものを設置しております。

そういった中にも様々御意見をいただいておりますので、このアンケート調査と

併せそういった意見を参考に、病院の運営体制のほうに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。その他、議案第77号及び議案第82号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、議案の討論、採決に入ります。

最初に、議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。私は、本来なら討論に加わるべきではないと思うんですが、あまりにも病院の経営意識っていいですか、その辺が希薄じゃないかなあと思うんですよね。強化プランもせっかく作られたのに出しておられない。ようやく請求して、出てきた形にはなりましたけど。

本題に戻します。いずれにしましても、美祢市における病院事業というのは、長年医療の中核を担ってこられたというふうに評価しております。それから、一般会計からも基準内繰入れを行っております。

そうした意味からですね、スタッフ一同の皆さんには、その御苦勞に対しては深く感謝申し上げたいんですが、しかしながら、もう14億超える未処理欠損金が出ております。

管理者が言われた、今日も訂正発言されました。健全経営とおっしゃったんですが、今日は健全医療というふうに訂正をされましたんで、それは納得しました。しかし、健全医療を持続的に、それを継続していくと、提供していくということになりますと、やはり私、健全経営と表裏一体のものだというふうに思っております。

このたびの議案の1つは、病院の6年度会計審査・決算審査、また、一方では、一時借入れの枠を決めるという予算であります。

私、発言しまして、2日間にわたってこうして審議をされましたことは、御迷惑かけたことは深くおわび申し上げますが、安心・安全なまちづくりのため、医療・介護・福祉という連携は極めて重要であることからですね、附帯決議も考慮しながら、そうはいつでも可決はすべきであろうと、2億5,000万の枠も決算を含めてで

すね。

しかしながら、附帯決議をぜひ皆さんと考えていただきたい。と申しますのは、病院の経営改善、特に昨年作成されました強化プランとの検証、収益の上昇、コストの見直し、中長期的な財政計画、先ほど申し上げましたが、そういうものも含めて、併せて、2つの病院の抜本的な戦略をきちんと検討されるよう強く意見を申し上げたいというふうに思っております。

山中委員長におかれましては、その点を考慮いただいて、また、よろしく願いたいと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ここで、暫時休憩します。

午後1時49分休憩

午後2時14分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

そのほかに御意見ありませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私もこの議案、賛成の立場ではあるんですが、先ほど、竹岡委員のほうから82号に関わるお話も出ておりました。

私としては、82号におきましても附帯決議を付けていただきたいと。また、その82号の議案については、そのときに理由を説明させていただきたいと思うんですが、こちらのほうも附帯決議としていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり認定されました。すみません。御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど、少しお話が出てたと思うんですけど、2億5,200万の新規の分ですね。それと、追加借入れを1億5,000万を2億5,000万にするというその根拠、そういったものの説明が全然なされておられません。

で、それに関する内容も含めた附帯決議を出してはいかがかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（山中佳子君） そのほかに御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決します。本案について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） もとい、本案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

ここで、ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時29分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

先ほど、議案第77号及び議案第82号に対し、杉山委員、石井委員、三善委員から附帯決議案が提出されました。

提出委員から附帯決議案の説明を求めます。石井委員。

○委員（石井和幸君） 議案第77号美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）に対する附帯決議案

を提案します。

提案者は、総務企業委員会、杉山委員、石井委員、三善委員。

内容については、病院等事業については、美祢市病院強化プランとの対比を行い、状況に応じた措置を取られるとともに、資金の安定的な管理・運営を図り、その結果を委員会に報告するように求める。

以上です。

○委員長（山中佳子君） タブレットに送信されたと思いますが、本附帯決議案について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本附帯決議案に対する討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、附帯決議案を採決します。議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）に対し、案のとおり、附帯決議をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号及び議案第82号に対し、案のとおり、附帯決議をすることに決しました。

本附帯決議については、委員会報告書に添付し、議長に提出するとともに、本会議にて報告を行うこととします。

以上で、継続審査としていた議案2件についての審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時32分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月22日

総務企業委員長